

31 廃第 1286 号
令和 2 年 2 月 6 日

一般社団法人愛知県産業廃棄物協会
会長 永井良一様

岡崎市長 内田康宏



岡崎市が排出者となる産業廃棄物の処理委託に伴う電子マニフェスト
システムの利用について（依頼）

日頃は本市環境行政につきまして、御理解と御協力を賜り、御礼申し上げます。また、貴協会員の皆様におかれましては、本市が行う業務、施設管理等に伴い排出される産業廃棄物の処理のために御尽力いただきありがとうございます。

現在、本市では、令和 2 年 4 月 1 日に向けて、全庁的（一部を除く。）に電子マニフェストシステムが利用できるよう環境整備に努めているところです。これにより、今後は、産業廃棄物の引渡しに際して、紙マニフェストの交付に代えて、電子マニフェストシステムの利用を推進して参ります。

については、貴協会員の皆様に本内容を周知いただきますようよろしくお願い致します。また、今後も産業廃棄物の適正処理に御協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

（担当：岡崎市環境部廃棄物対策課 許可監視係 電話 0564-23-6876）

